

表 5月23日の国務院常務会議において打ち出された、経済の安定化に向けた一連の措置の主な内容

分野	項目
財政政策	<ul style="list-style-type: none"> ・市場主体の安定化、雇用の安定化に注力。 ・税還付策の適用対象をさらに拡大。税還付額を1,400億元超増額し、通年の減税・税還付総額を2億6,400万元に。 ・中小・零細企業、個人事業主、特に困難に直面している業種向けの社会保険料の納付猶予措置を2022年末まで延長。当該措置を困難に直面しているそのほかの業種にも拡大。 ・失業保険の雇用維持トレーニング補助金をすべての失業保険加入企業に拡大。 ・大卒者を雇用する中小・零細企業向けの補助金支援を強化。 ・中小・零細企業、個人事業主向けの水道・電気・ガス料金や家賃などへの支援を強化。 ・地方特別債(専項債)の支出対象に新型インフラを追加し、8月末までに支出を完了。 ・国家融資担保基金を新規に1兆元超増額。
金融政策	<ul style="list-style-type: none"> ・小額貸付の金額と支援比率を倍増。 ・中小・零細企業、個人事業主向けの貸付、トラック購入ローン、個人の住宅購入ローン、消費ローンについて、銀行による2022年内の元利返済猶予措置を支持。 ・中央国有企業が貸し付けている900億元分の商用トラック購入ローンについては金融機関と連携し、返済期限を半年間延長。 ・商業手形の支払い期限を1年から6カ月に短縮。 ・プラットフォーム企業の法に基づく国内外での上場を推進。
産業チェーン・サプライチェーンの安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・操業再開促進政策を最適化し、「ホワイトリスト」企業(操業再開が認められた企業)へのサービスを改善。 ・円滑な輸送を保障し、新型コロナ感染の低リスク地域の通行規制を撤廃し、高さ制限などの不合理な規定や料金の徴収を一律に取り消し。 ・貨物・旅客輸送車運転手に対する無料PCR検査制度を戸籍地域外にも適用。 ・民間航空会社への緊急融資を1,500億元増加、航空会社による2,000億元分の債券発行を支援。 ・旅客航空便の国内・国際線を段階的に増加させ、外資系企業関係者の往来を円滑化する措置を策定。
消費と有効な投資の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の購入制限を緩和し、一部乗用車の取得税を600億元減額。 ・都市ごとの住宅政策を実施し、住宅実需と住宅改善需要に対応。 ・大型灌漑システムを含む水利施設、交通施設、老朽化した集合住宅の改造、地下パイプラインなどの新規プロジェクトを建設。 ・農村部における新たな道路建設・改造プロジェクトを始動。 ・3,000億元分の鉄道整備用債券の発行を支援。
エネルギー安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地方政府に石炭生産への責任を持たせ、炭鉱の生産能力増強政策を調整し、石炭供給確保に向けた対応を加速化。 ・水力発電、火力発電などのプロジェクトを新たに建設。
民生対応	<ul style="list-style-type: none"> ・失業者、最低生活保障者および生活困窮者への支援を適切に実施。 ・社会的救済・保障の基準を物価上昇と連動させるメカニズムをスタート。

(出所) 国務院

http://www.gov.cn/premier/2022-05/23/content_5691961.htm